

■令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	種別※1	交付対象事業の名称	事業概要	総事業費※2 (円)	交付金充当額 (円)	事業の実施状況	事業効果	担当部署
1	単	岸和田市物価高騰重点支援給付金支給事業、岸和田市定額減税補足給付金支給事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	1,941,630,079	1,941,630,079	物価高騰重点支援給付金支給件数： ・ R5年度均等割のみ課税世帯 2,712件 ・ R6年度新たな非課税世帯 2,579件 ・ R6年度新たな均等割のみ課税世帯 893件 ・ こども加算世帯（児童数） 3,057件（5,543人） 定額減税補足給付金支給件数：32,260件	物価高騰が続く中、負担感が大きい住民税非課税世帯等を対象に、迅速かつ的確に生活・暮らしへの支援を行った結果、自立した生活の継続に資することができた。	福祉政策課
2	単	岸和田市物価高騰重点支援給付金（物価高騰対策給付金）支給事業、岸和田市定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	552,885,000	552,885,000	物価高騰重点支援給付金（物価高騰対策給付金）支給件数：R6年度非課税世帯 25,880件	物価高騰が続く中、負担感が大きい住民税非課税世帯等を対象に、迅速かつ的確に生活・暮らしへの支援を行った結果、自立した生活の継続に資することができた。	福祉政策課
3	単	市民活動団体支援事業（NPO団体への支援）	物価高騰等に直面するNPO団体を支援するため、補助金を支給する。	628,764	628,764	・ 支給件数：25件	影響を受けている活動資金の一部に充てることにより、事業の継続に資することができた。	自治振興課
4	単	障害福祉サービス等事業所運営支援事業（障害福祉サービス事業者への支援）	物価高騰等に直面する障害福祉サービス等事業所を支援するため、補助金を支給する。	32,207,525	32,207,525	・ 支給件数：188件	物価高騰等に直面する障害福祉サービス等事業所への支援を行うことにより、持続的な事業所運営に資することができた。	障害者支援課
5	単	介護サービス事業所運営支援事業（介護サービス事業所への支援）	物価高騰等に直面する介護サービス事業所を支援するため、補助金を支給する。	42,396,004	42,396,004	・ 支給件数：258件	事業所が継続してサービスを提供できる体制の維持を図ることで、高齢者が地域で安心して日常生活を営むことができる環境の確保に資することができた。	介護保険課
6	単	障害児通所支援事業所運営支援事業（障害児通所支援事業所への支援）	物価高騰等に直面する障害児通所支援事業所を支援するため、補助金を支給する。	6,753,960	6,753,960	・ 支給件数：44件	物価高騰の影響を受けている市内障害児通所支援事業所へ支援を行うことにより、障害児が安定かつ継続した障害サービスを受ける環境を確保することができた。	子育て支援課

■令和 6 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業について

No.	種別 ^{※1}	交付対象事業の名称	事業概要	総事業費 ^{※2} (円)	交付金充当額 (円)	事業の実施状況	事業効果	担当部署
7	単	企業経営支援事業（運輸事業者への支援）	原油価格高騰等に直面する運輸事業者を支援するため、要件を満たす車両 1 台当たり 7,000 円の支援を行う。	15,684,900	15,684,900	・支給件数（台数）：2,037 件	燃料油価格の高騰継続等により経営状況が悪化している中小運輸事業者の事業継続にあたり、足元の資金繰りを改善するため、燃料高騰対策支援金を交付し、一定の改善が見られた。	産業政策課
8	単	地域公共交通事業者支援事業（地域公共交通事業者への支援）	原油価格高騰等に直面する地域公共交通を担う事業者を支援するため、補助金を支給する。	9,402,000	9,402,000	・支援件数：3 件	乗合バス事業者 2 件、タクシー事業者 1 件への支援金の交付を行い、事業継続に寄与した。	交通まちづくり課
9	単	地域交通充実事業（バス無料デーの実施）	物価・原油価格高騰等に直面する市民及び地域公共交通事業者を支援するため、市民負担の軽減及びバス利用の裾野拡大・維持に資するバス無料デーを実施する。	4,999,500	4,999,500	・無料デー開催日数：5 日	前年同日比にて、3 割～4 割の利用者増となり、広く公共交通利用の裾野拡大に寄与するとともに、市民の外出機会の増大及び負担軽減につながった。	交通まちづくり課
10	単	学校給食運営事業（臨時的な学校給食費の無償化による負担軽減）	物価高騰等に直面する生活者（子育て世帯）を支援するため、一部期間（1～3 月）における小中学校（一部幼稚園を小学校に含む）の給食費を臨時的に無償化する（職員は支援の対象外とする）。	123,009,307	67,347,157	・支援人数（小学校）：7,054 人 ・支援人数（中学校）：3,408 人 ※上記の他、幼稚園等あり	学校給食費の無償化により、物価高騰等に直面する生活者（子育て世帯）の経済的な負担軽減を実現	学校給食課
11	単	教育・保育施設運営支援事業（民間保育施設に対する支援）	物価高騰等に直面する民間保育施設を支援するため、補助金を支給する。	27,574,190	27,574,190	・支援施設数：31 施設	物価高騰のあおりを受け、給食材料費の高騰が続くなか、民間園の運営について、物価高騰分を保護者に価格転嫁することなく、民間園の負担軽減を図ることができた。	子育て施設課
合計				2,757,171,229	2,701,509,079			

※1 種別の「単」は地方単独事業を、「補」は国庫補助事業を表す。

※2 総事業費には国・府の補助金、地方創生臨時交付金の交付対象外経費を含む。